

## LEI 指定業務の開始に伴う定款の一部改正について

平成26年6月26日  
株式会社東京証券取引所

金融商品の取引の当事者を識別するための番号（LEI : Legal Entity Identifier）を指定する業務の開始に伴い、定款を一部変更することとします。

### I 改正概要

LEIを指定する業務を行うことができるよう、定款の目的規定（第2条）を改正します。

### II 施行日

・本年8月1日から施行します。

以上